

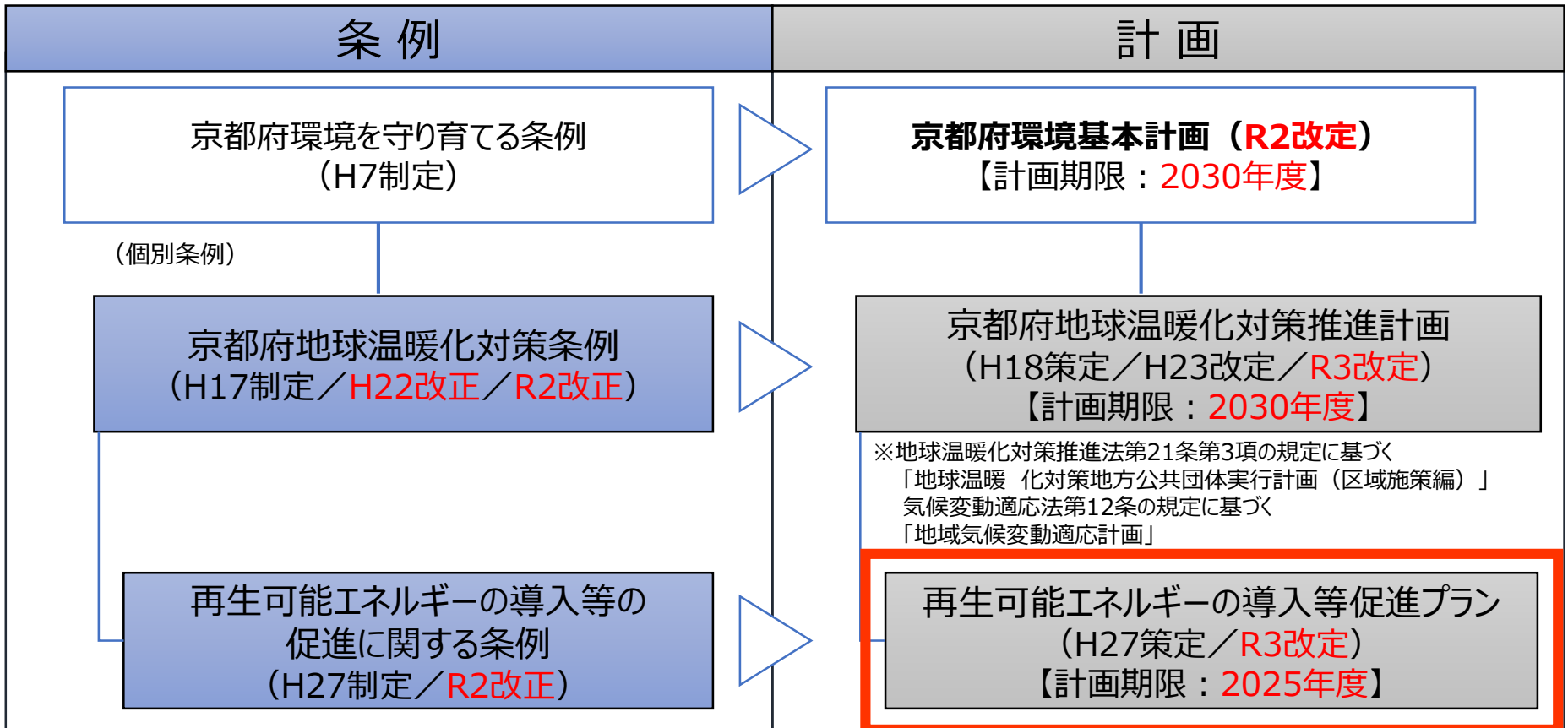
京都府再生可能エネルギーの導入等促進プランの 進捗について

京都府 府民環境部 脱炭素社会推進課
令和 4 年 9 月 29 日

府再エネプランについて

京都府の温暖化対策・エネルギー施策の体系

- 平成22年度に「京都府地球温暖化対策条例」を改正し、全国唯一となる建築物へ再エネ設備の導入・設置を義務付ける制度を制定
- 平成27年度に、再エネ導入義務を「再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」に移管し、再エネ導入目標や導入に向けた具体策を定めた「再生可能エネルギーの導入等促進プラン」策定
- 令和2年度に、目標年度・目標数値等に関する条例等を見直し、省エネの取組の加速化、再エネの導入・利用促進の徹底等を図るため改正 <条例> R2.12改正 <計画・プラン> R3.3改定



京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン（第2期） R3.3改定

■ 基本的な考え方

- 2050年の脱炭素で持続可能な社会の実現を見据え、社会情勢の変化に対応しつつ、2030年度までに再エネの導入・利用が標準となり、環境・経済・社会が好循環するための価値観・仕組みの浸透を目指す
- その実現に向け、本プランの計画期間である2025年度までに、京都ならではの「豊かな自然環境と共生し多彩な文化を生み出す力」や「京都のまちづくりを支える力」を活かしたエネルギー政策を展開

■ プランの目標

	目標指標	2019年度実績	2025年度	2030年度
作る側	府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	10.5%	15%	25%
使う側	府内の総電力需要量に占める再エネ電力使用量の割合	—	25%	35%

「使う側 再エネ電力使用量の割合」の数値目標を新たに設定

■ 施策の基本方針

再エネの導入加速	再エネの需要創出	地域共生型の再エネ事業の普及促進	2030年以降を見据えたイノベーション・担い手育成
<ul style="list-style-type: none"> ➤ 建築物への省エネ施策と一体的な太陽光発電・太陽熱設備の導入促進 ➤ 周辺環境に配慮したウィンドファームの導入に向けた施策の実施 etc 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 企業・府民の再エネ調達を促すための意識醸成 ➤ 再エネ電気の調達を望む中小企業・府民が再エネ電気を調達しやすい仕組みの創出 etc 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 地域共生・環境調和を重んじ、地域活性化にも資する再エネ設備の導入促進 ➤ 再エネ設備の設置者による災害時の再エネの地域利用に資する取組の促進 etc 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 産学官連携による再エネ関連技術の実装及び府内企業の事業機会の創出 ➤ 次代を担う子どもたちへの環境教育や再エネ事業の担い手育成 etc

府再エネプランの進捗について

目標達成に向けて実施している施策 ①

再生可能エネルギーの導入加速

● 建築物に対して

- ・ 建築士による再エネ導入にかかる情報提要の義務化 (R3.4.1施行)
- ・ 準特定建築物 (延べ床面積300㎡以上2,000㎡未満) に対して、新たに再エネ設備の導入を義務化 (R4.4.1施行)
- ・ 特定建築物 (延べ床面積2,000㎡以上) に対して、再エネ設備の導入義務を強化 (R4.4.1施行)

● 事業者等に対する支援事業について

- ・ 再生可能エネルギー設備と効率的利用設備 (蓄電池・EMS) を新設・増設し、自己消費する事業について府の認定を受けた事業者への減免や設備導入への補助
- ・ 地域住民と協働で、府内に再生可能エネルギーの導入等を行うための総合調整を行う「導入等支援団体」として登録を受けた団体に対する税制優遇
- ・ 駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備 (ソーラーカーポート等) の導入費用への補助
- ・ 事業者等を対象に、府内に小水力発電設備、太陽熱利用設備又は木質バイオマスボイラーを設置して、再生可能エネルギーの導入等を行う事業への補助

● 家庭向けに対する支援事業について

- ・ 太陽光発電設備等の設置を支援する融資
- ・ 住宅所有者が初期費用ゼロで太陽光発電設備を導入できる制度 (0円ソーラー事業)

● その他

- ・ 農地等を活用し、地域共生型再エネ導入促進について検討を予定
- ・ 市町村が再エネ導入を促進するための区域 (促進区域) を設定するための基準となる府環境配慮基準 (検討中)

再生可能エネルギーの需要創出

● 事業者に係るもの

- ・ 温室効果ガス排出量が多い事業者 (特定事業者) を対象に、再エネ設備導入等に係る報告・公表制度を創設 (R4.4.1施行)
- ・ 事業者排出量削減計画書制度 (第5期) において再エネ利用に関する評価方法 (検討中)

● 府全体に係るもの

- ・ 「共同購入」によって市場平均よりもおトクに太陽光発電設備を購入するキャンペーン (みんなのおうちに太陽光) 【再掲】
- ・ 地域の再生エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための営農型太陽光発電のモデル的取組として、みどりの食料システム戦略推進補助金 (地域循環エネルギーシステム構築) を活用した府内事業の協議会へ参加

● 京都府の取組

- ・ 大野発電所での発電電力を府内事業者等への供給の実施 (供給実績: 694万kWh)
- ・ 非化石証書の購入によるR3年度庁舎使用電力の再エネ100%を実現 (非化石証書のPR)

目標達成に向けて実施している施策 ①

地域共生型の再生可能エネルギー事業の普及促進

● 制度による普及促進

- 再生可能エネルギー等の設備導入に関する認定要件に新たに地域災害時に地域の再エネを地域住民に開放することを追加
- 再生可能エネルギー設備と効率的利用設備（蓄電池・EMS）を新設・増設し、自己消費する事業について府の認定を受けた事業者に対する事業税の減免
- 地域住民と協働で、府内に再生可能エネルギーの導入等を行うための総合調整を行う「導入等支援団体」として登録を受けた団体に対する税制優遇【再掲】
- 市町村が再エネ導入を促進するための区域（促進区域）を設定するための基準となる府環境配慮基準を検討中【再掲】

● 事業者等に対する普及促進

- 太陽光発電事業ガイドライン週を作成・公表
- 駐車場等の自社の未利用地を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）の導入費用に対する補助【再掲】

● その他

- 災害時等における電気自動車及び給電装置に関する協力協定
- 地域防災力の向上を目指した地域社会の連携に関する協定
- 電動車普及による住みよい地域環境実現に向けた包括連携協定
- 太陽光パネルの廃棄等を見据え、太陽光パネル循環プラットフォームの設立（検討中）

2030年以降を見据えたイノベーション・担い手育成

● 実証事業

- 燃料電池フォークリフト普及等に向けた導入実証事業

● 普及・啓発

- 京都再エネコンシェルジュとして、再生可能エネルギー設備で豊かな暮らしをご提案するアドバイザー認証制度
- 夏休みの期間中に、地球温暖化防止のためにCO2を出さない生活や未来について考える取組「めざせCO2ゼロチャレンジ！」

府再エネプランの目標数値に対する進捗

- 再生可能エネルギーの導入等促進プランの前計画（第1期）で掲げた目標数値（2020年度）については、FIT制度の買取価格の低減や適地の減少等の影響により、目標未達の見込み
- **再エネ利用率**：26.0%（+6.3%）
→ 府内電力供給の8割を占める関西電力の再エネ供給比率が増加（+約6%）
- **再エネ導入率**：11.7%（+0.7%）
→ 京都府内に新たに建設された木質バイオマス発電所運転開始による増（+0.5億kWh）
→ 最新の統計調査結果による府内総電力需要量の減（△6億kWh）

	実績（前年度比）		第1期目標	第2期目標	
	2019年	2020年	2020年	2025年	2030年
再エネ利用率 府内の総電力需要量に占める再エネ電力量の割合	19.7%	26.0% (+6.3%)	—	25%	35%
再エネ導入率 府内の総電力需要量に対する府内の再エネ発電電力量の割合	11.0%	11.7% (0.7%)	12%	15%	25%

※ 分母となる2020年度府内総電力需要の暫定値は2022年12月頃、確定値は2023年12月頃に公表される見込みであり、現時点では2019年度の速報値(2021.12公表)で横置き

府再エネプランの数値目標見直し等について

～京都府再生可能エネルギーの導入等促進プラン委員会（R4.9.8）～

- 府温対計画策定後、国の新たな動向（国温対計画の策定、第6次エネルギー基本計画の策定等）や社会の変化を踏まえ、府温対計画については国の計画で示された分野毎の削減根拠を元に温室効果ガスの排出削減量目標値の見直しを予定。
- なお、再エネプランは5カ年の実行計画であるが、府温暖化対策計画との整合を図るため、2025年に加え2030年の目標を設定している。再エネプランの上位計画の目標数値の見直しに伴い、再エネプランについても、2030年度の目標値について見直しを図ることとしたい。

※ 2025年度の目標値の取扱いについて

統計上、現時点での最新（2020年）の数値となっており、近年の社会情勢を鑑みると2021-2022年度の数値も変動することが考えられるため、2025年目標については2025年度のプラン見直しの際に検討することとし、数値は現行のままとしつつ、新たに見直す2030年標達成に向けて取り組むこととしたい。

内容	京都府 2021年3月策定	国 2021年10月策定	京都府 改正(案)検討中
2030年 温室効果ガス削減目標(2013年度比)	温暖化対策計画 40%以上	温暖化対策計画 46%	温暖化対策計画 46%以上(?)
2030年 再エネ利用率	再エネプラン 35%	第6次エネ基本計画 36~38%	再エネプラン 36~38% (?)
2030年 再エネ導入率	再エネプラン 25%	—	再エネプラン 25%以上(?)